

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する
調査研究協力者会議について

令和3年8月30日
初等中等教育局長決定

1. 趣旨

通信制高校の質確保・向上に向けては令和3年1月の中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」及び令和3年2月の「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議審議まとめ」（以下「審議まとめ」という。）を受け、令和3年3月に関係省令等の改正を行い、教育課程の編成・実施の適正化、サテライト施設の教育水準の確保及び主体的な学校運営改善の徹底に向けた諸方策を講じたところである。

一方で、審議まとめの取りまとめにあたっては、今後更なる検討が必要な論点として、ICTが急速に進展する時代において、全日制・定時制・通信制課程のそれぞれの意義及び役割の捉え直しについて挙げられていたところである。また、教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）においても、対面指導の重要性や通信教育の質保証の観点等を踏まえ、全日制・定時制・通信制の区分の在り方について検討すべきことが提言された。

これらを踏まえ、本協力者会議では、対面指導の重要性や質保証の観点等を踏まえた通信制課程のこれからの教育の在り方についての検討を行うこととする。

2. 検討事項

- (1) 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する事項の論点整理について
- (2) その他通信制高等学校に関する施策について

3. 実施方法

- (1) 別途委嘱する学識経験者等の協力を得て、上記の検討を行う。
- (2) 必要に応じて上記以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. ワーキンググループ

この会議は、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

5. 開催期間

令和3年9月28日から令和5年3月31日までとする。

6. その他

この会議に関する庶務は、初等中等教育局参事官（高等学校担当）付において行う。

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する
調査研究協力者会議 名簿

(敬称略・五十音順)

(令和3年8月現在)

青木 栄一	東北大学教授
吾妻 俊治	東海大学附属望星高等学校長
荒瀬 克己	独立行政法人教職員支援機構理事長
岩本 悠	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事
大河原 遼平	TMI 総合法律事務所弁護士
篠原 朋子	NHK学園高等学校長
時乗 洋昭	山手学院中学校・高等学校長
原口 瑞	神奈川県立横浜修悠館高等学校長
日永 龍彦	山梨大学大学教育センター教授
光富 祥	太平洋学園高等学校長
村松 洋子	島根県立宍道高等学校長
森田 裕介	早稲田大学人間科学学術院教授

(計12名)